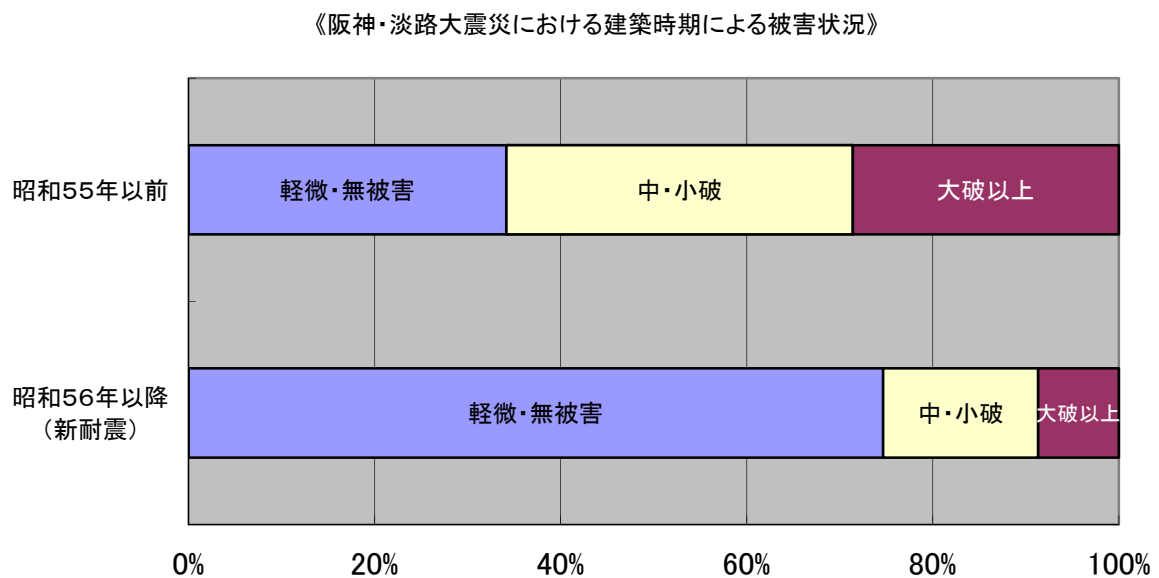


## 2 耐震化の現状

### (1) 建築基準法における構造基準の改正

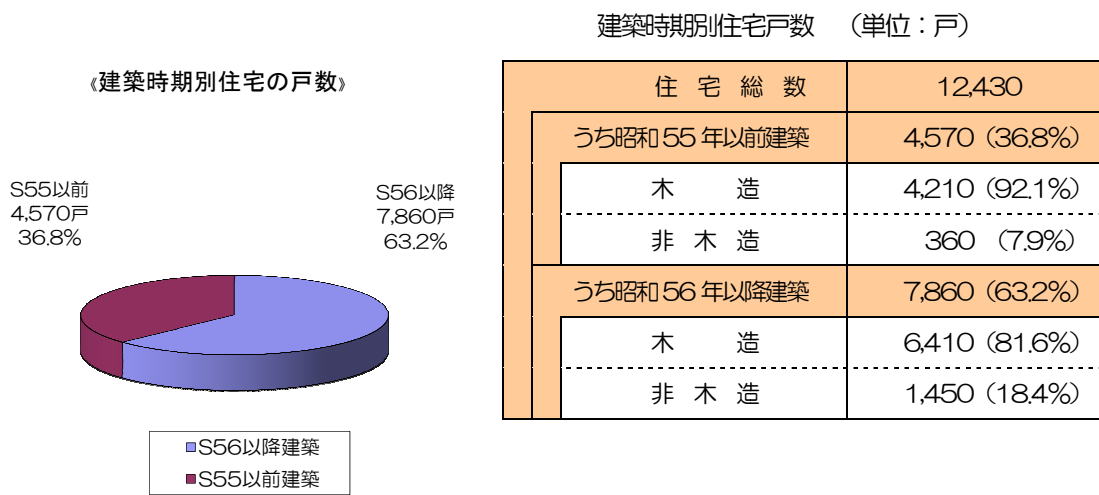
昭和53年の宮城県沖地震等の被害状況を受け、昭和56年に建築基準法の耐震関係規定が見直されました(昭和56年6月1日施行、新耐震基準)。その後、発生した阪神・淡路大震災において、昭和55年以前に建築されたもの(旧基準による)について被害が大きかったことがわかっています(昭和56年以降の建築物では、大破及び中・小破の被害があったものが全体の約1/4であったのに対し、昭和55年以前に建築したものでは約2/3に達しています。)



(出典：平成7年阪神・淡路大震災建築震災調査委員会の中間報告)

## (2) 建築時期別の住宅の状況等

平成 25 年住宅・土地統計調査 (※3) によると、市内の住宅総数は、12,430 戸であり、昭和 55 年以前に建築された住宅は、4,570 戸で全体の 36.8%を占めています。



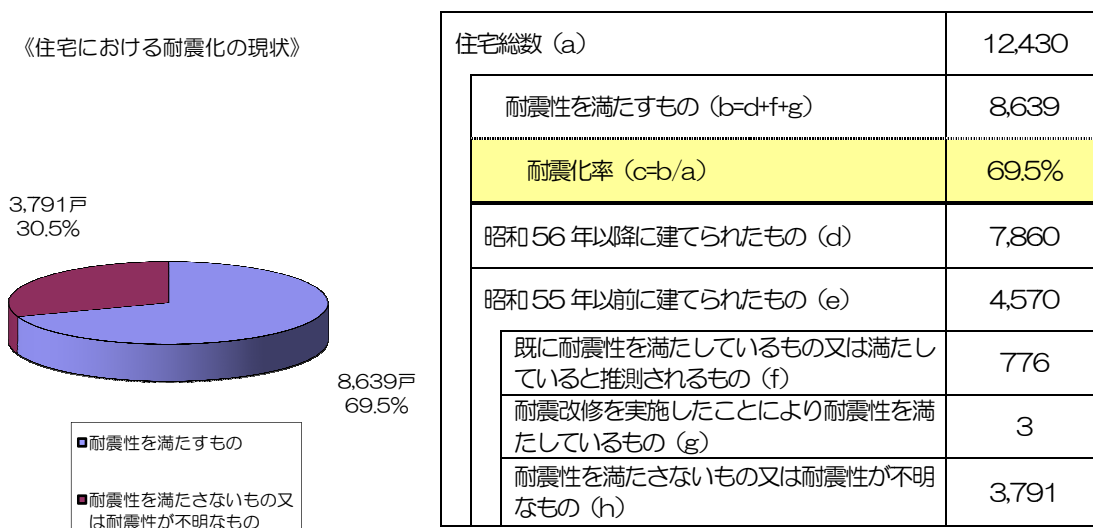
(資料: 平成 25 年住宅・土地統計調査から推計)



### (3) 住宅の耐震化の現状

新耐震基準で建築された昭和56年以降の住宅数に、旧耐震基準である昭和55年以前に建築された住宅のうち耐震性を満たしているもの又は満たしていると推測されるもの及び既に耐震改修を行い耐震性を有しているものを加えると8,639戸となり、市内における住宅の耐震化率は、平成25年の時点で69.5%と推計されます。

住宅における耐震化率の現状 (単位：戸)



(資料：平成25年住宅・土地統計調査から推計)

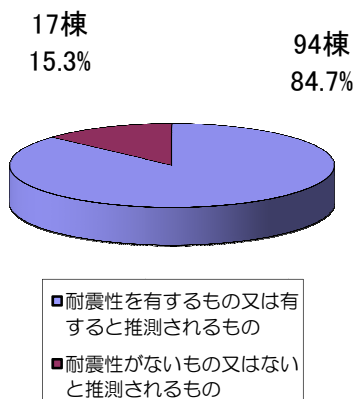
※ 国土交通省の推計方法によると、旧耐震住宅のなかで耐震性があるものとしての係数を、木造系12%、非木造系にあっては76%(平成17算定時点と同じ係数)で耐震性ありとしているため、本計画においても同率で推計しました。

#### (4) 多数の者が利用する特定建築物の耐震化の現状

市内に、多数の者が利用する特定建築物は、111 棟あります。このうち昭和55年以前に建築されたもの32棟のうち、耐震性を有するもの又は耐震性を有すると推測されるもの及び既に耐震改修を実施したことにより耐震性を満たしているもの15棟に昭和56年以降に建築されたもの79棟を加えた、94棟が耐震性を有すると考えられます。従って、多数の者が利用する特定建築物の耐震化率は現状で84.7%と推計されます。

特定建築物における耐震化率の現状（単位：棟）

《多数の者が利用する特定建築物の耐震化の現状》



特定建築物総数 (a)	111
耐震性を満たすもの (b=d+f+g)	94
耐震化率 (c=b/a)	84.7%
昭和56年以降に建てられたもの (d)	79
昭和55年以前に建てられたもの (e)	32
耐震性を有しているもの又は有していると推測されるもの (f)	0
耐震改修を実施したことにより耐震性を満たしているもの (g)	15
耐震性がないもの又はないと推測されるもの (h)	17



支えあった避難生活

特定建築物内訳

(単位：棟)

多数の者が利用する 特定建築物の区分	学校・病院・社会福祉 施設等	不特定多数の住民 等が利用する施設	特定多数の住民が 利用する施設	その他の建築物	合 計
具体的な用途	幼稚園、小学校、中 学校、病院、診療所、老 人ホーム、保育所等	宿泊施設、物品販売 業を営む店舗、集会 場、体育施設、文化 施設等	賃貸住宅、寄宿舍、 下宿等	事務所、工場、自 動車庫等	
合計 (b)	44	37	22	8	111
耐震性を満たす もの (c=e+g)	41	28	19	6	94
耐震化率(d=c/b)	93.2%	75.7%	86.4%	75.0%	84.7%
昭和56年以降に 建築された棟数 (e)	28	26	19	6	79
昭和55年以前に 建築された棟数 (f)	16	11	3	2	32
耐震性を 有している もの又は 有していると 推測される もの (g)	13	2	0	0	15
耐震性が ないもの 又はないと 推測され るもの (h)	3	9	3	2	17

H29年2月 現在

多数の者が利用する特定建築物の耐震化の現状（詳細）

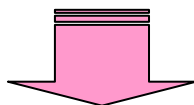
※ 耐震改修を実施したことにより耐震性を満たしているもの以外は、新潟県計画においては、昭和55年以前の特定建築物は「耐震性無」と推計しているため、本計画においても「耐震性無」と推計しました。

公共建築物内訳（市有建築物）

（単位：棟）

建築物の分類	指定避難所	病院施設、 社会福祉施設等（避難所以外）	幼稚園、 小・中学校等（避難所以外）	庁舎、消防署等	市町村営住宅等	左記以外の用途（避難所以外）	合計
総棟数 (a=d+e)	30	5	4	8	15	12	74
耐震性があると判断されるもの (b=d+f)	26	3	4	6	12	9	60
耐震化率 (c=b/a)	86.7%	60.0%	100.0%	75.0%	80.0%	75.0%	81.1%
昭和 56 年以降に建築された棟数 (d)	14	3	4	6	12	9	48
昭和 55 年以前に建築された棟数 (e)	16	2	0	2	3	3	26
耐震性を有するもの又は有すると推測されるもの (f)	12	0	0	0	0	0	12
耐震化が必要なもの (g) ※	4	2	0	2	3	3	14

H29年2月 現在



平成 32 年における耐震化率の目標	95.0%
--------------------	-------

- ※ 耐震改修を実施したことにより耐震性を満たしているもの以外は、新潟県計画においては、昭和 55 年以前の特定建築物は「耐震性無」と推計しているため、本計画においても「耐震性無」と推計しました。
- ※ 指定避難所には、「魚沼市地或防災計画（資料編）第 2 次避難所」に指定されている特定建築物を表示しています。

### 3 建築物の耐震化の目標設定

#### (1) 住宅の耐震化の現状

住宅・土地統計調査をもとに推計した平成25年度の魚沼市住宅総数（居住帯あり）は、12,430戸です。そのうち、耐震性のある住宅は8,639戸と推計され、耐震化率は69.5%になります。

住宅の耐震化の現状（平成25年時点）

	総戸数 (戸)	耐震性の劣る もの(戸)	耐震性のある もの(戸)	耐震化率 (%)
全 国	52,000,000	9,000,000	43,000,000	82
新 潟 県	835,000	167,000	668,000	80
魚 沼 市	12,430	3,791	8,639	69.5

住宅・土地統計調査（平成25年）をもとに推計

#### (2) 住宅の耐震化の目標

国の基本方針では、平成20年度の時点で約79%であった住宅の耐震化率を平成32年度までに95%とすることを目標（※4）としています。一方、新潟県計画では、平成32年度末における目標値は、人口減少や高齢化に伴う耐震化に対する意欲の低下など厳しい現状を踏まえ、耐震化率の目標を87%（見込み）としています。

これを踏まえ、本市でも耐震診断・耐震改修工事等の支援策を推進するとともに情報提供や相談体制の充実を図り、平成32年度末に耐震化率87%を目標とします。

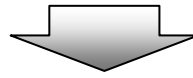
※3 [住宅・土地統計調査]

統計法に基づく調査。わが国の住宅及び住宅以外で人が居住する建物に関する実態等を把握し、その現状と推移を全国及び地域別に明かにし、住宅・土地関連諸施策の基礎資料を得ることを目的に昭和25年以来5年ごとに総務省が実施し、最近では平成25年に調査が行われています。

※4 [国の耐震化率の目標]

東海、東南海・南海地震に関する地震防災戦略（平成17年3月 中央防災会議）の「10年後に死者数及び経済被害額を被害想定から半減させる。」の目標を踏まえ定めら、さらに、国土交通省の新成長戦略（H22.6.18 閣議決定）、住生活基本計画（H23.3.15 閣議決定）、日本再生戦略（H24.7.31 閣議決定）、により平成32年度末の目標が定められました。

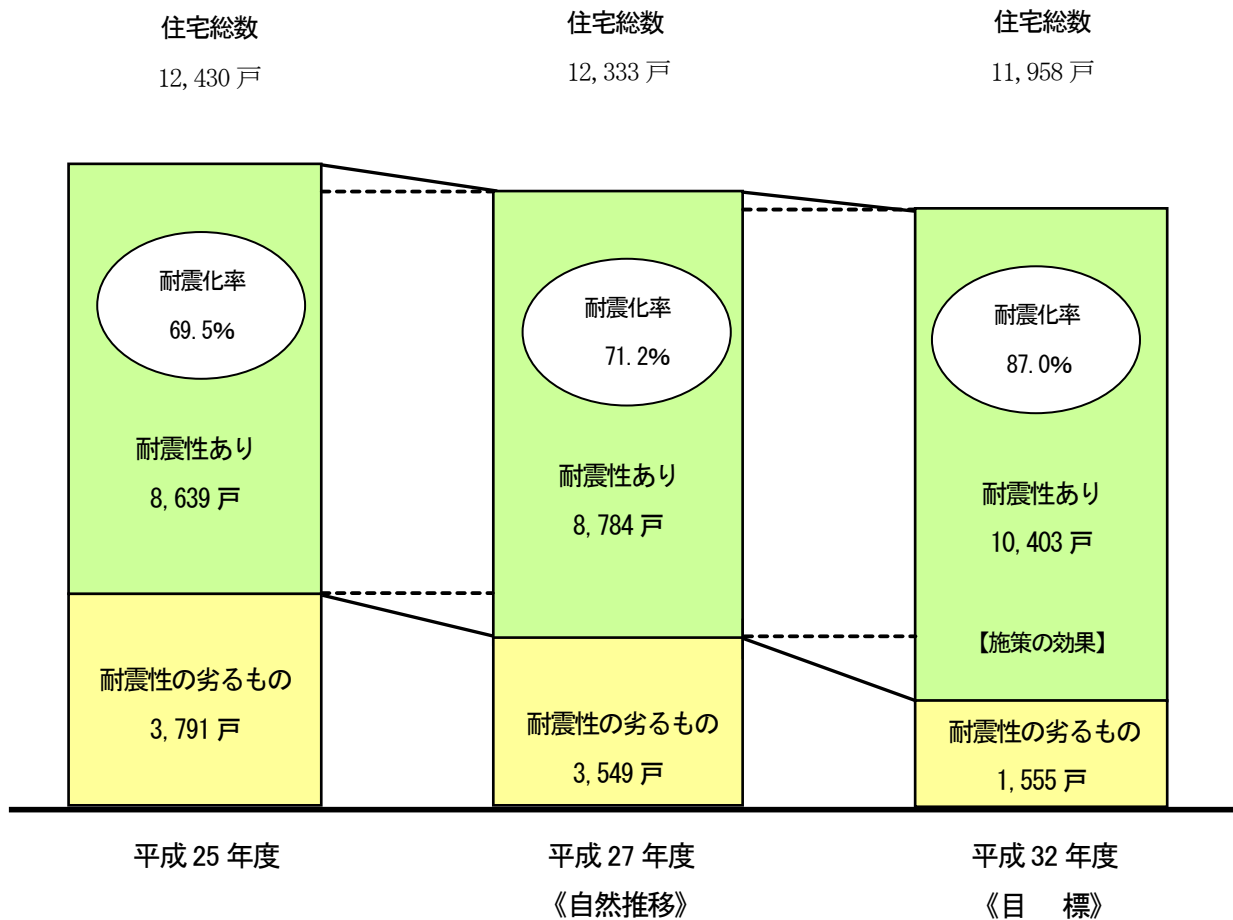
住宅の耐震化率の現状  
69.5% (平成25年度)



住宅の目標耐震化率  
目標値 87.0% (平成32年度末)

住宅の耐震化率は、平成32年度末までに87%の達成を目指します。  
目標耐震化率87%を達成するために、建て替えや解体等、古い建築物の滅失による自然現象を含め、耐震改修工事等の支援策を推進し耐震性の劣るものを平成32年度末までに1,555戸にすることが必要です。

### 住宅の耐震化の推移



\*平成25年度の推計値から平成27年度末の住宅総数は12,333戸で、耐震性の劣るものは3,549戸、耐震化率71.2%と推計（自然推移）され、平成32年度末時点における住宅の戸数は11,958戸と推計されます。



### (3) 特定建築物の耐震化の目標

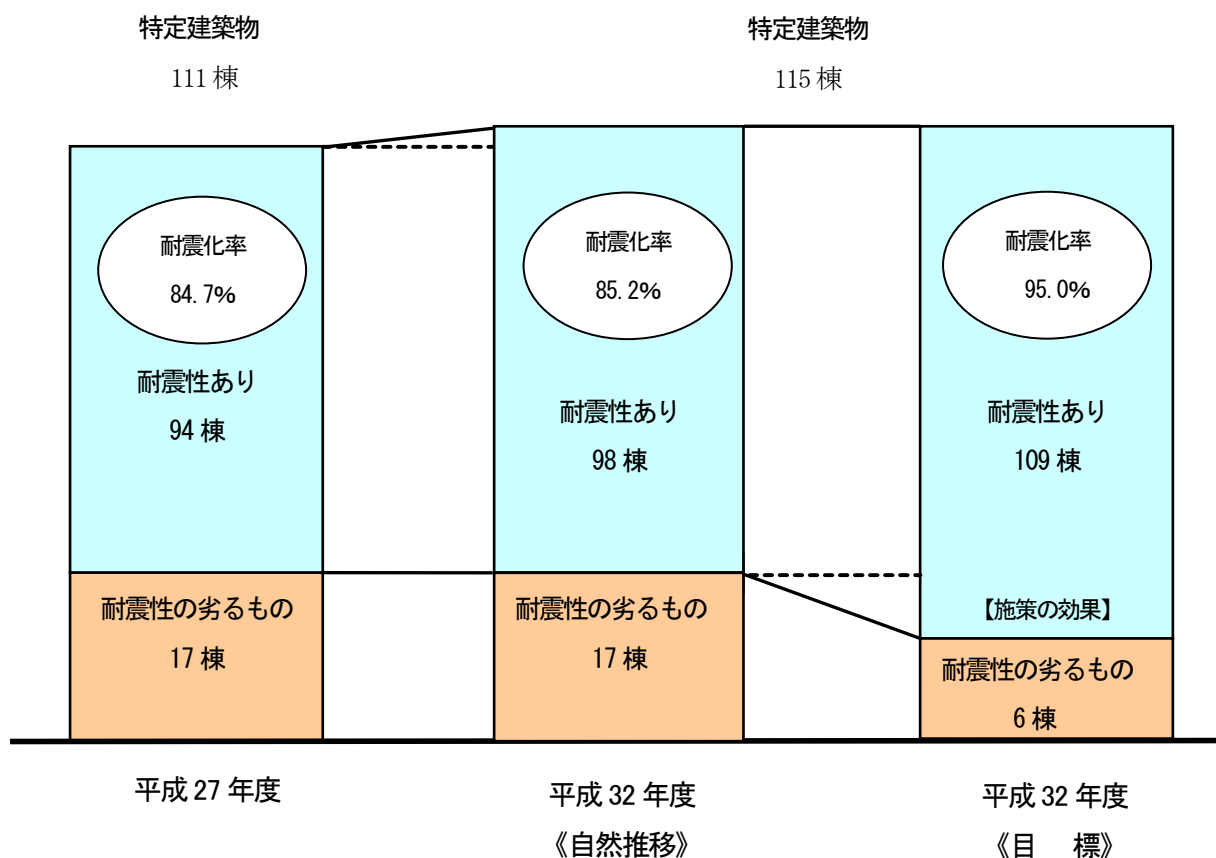
国の耐震化率の目標（※4）では、平成25年時点で85%であった耐震化率を32年度末までに95%とすることを目標にしています。

また、新潟県耐震改修促進計画でも、平成32年度までの5年間で、耐震化率の目標を95%としています。

これを踏まえ、本市についても、特定建築物の耐震化率を平成32年度末までに95%とすることを目指します。

特定建築物は、多数の者が利用する建築物として重要となるため、住宅と同様に平成27年度末の耐震性が劣ると推計される17棟を平成32年度末までに半減以下にすることを目標とし、特定建築物の耐震改修の促進を図ります。

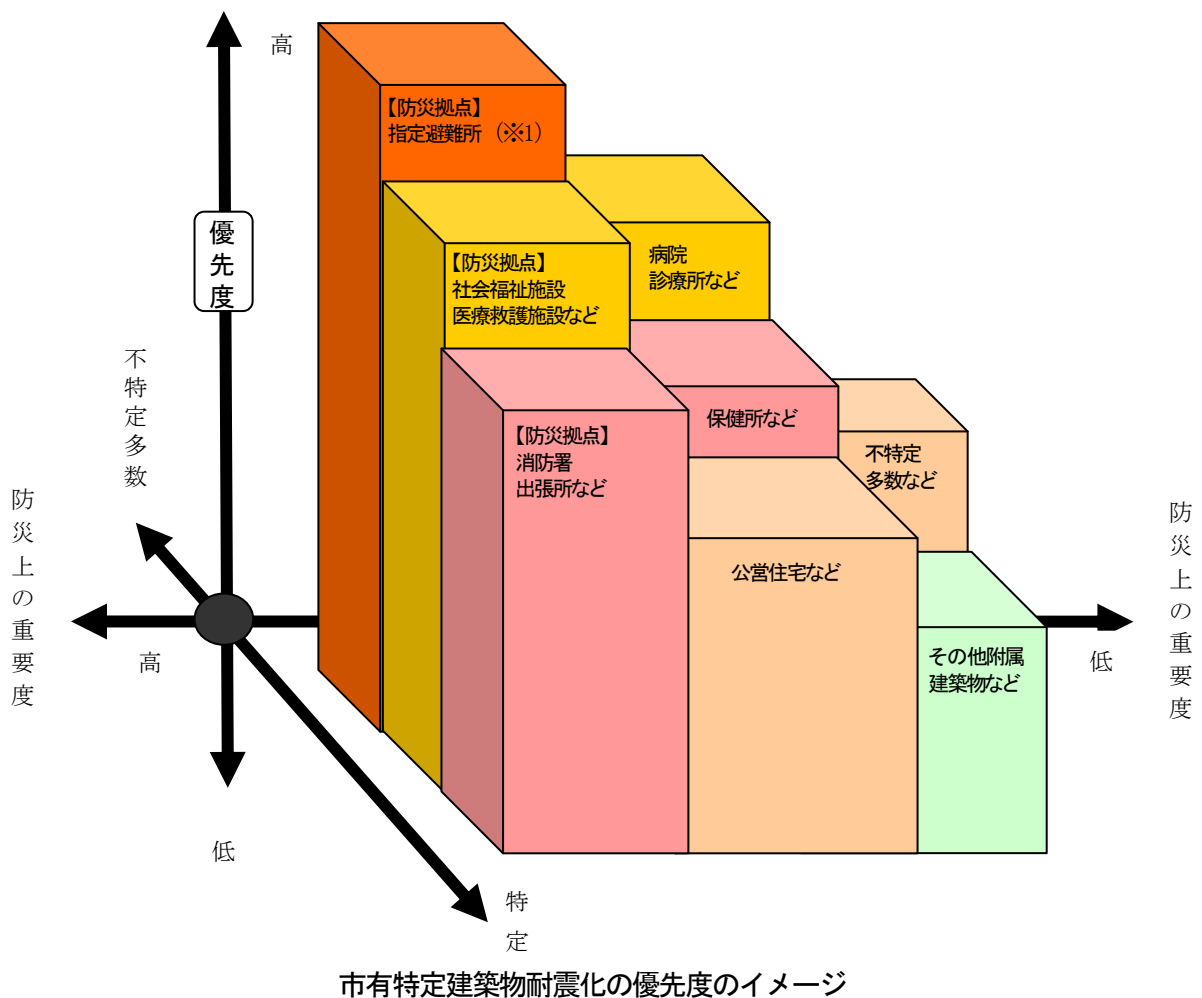
#### 特定建築物の耐震化の推移



#### (4) 魚沼市が所有する特定建築物の耐震化の目標

特定建築物のうち魚沼市が所有するものについては災害時に重要な役割を担う施設が多く存在することから、特に率先した耐震化の促進が必要です。

そのため、優先度を考慮した耐震化に関する耐震化事業計画を策定し耐震化の促進を図ります。



※1 [指定避難所]  
 魚沼市の指定避難所については、インターネットでご覧いただけます。  
[魚沼市ホームページ](#) ⇒ [いざというときは](#) ⇒ [避難場所・避難所](#) ⇒ [ダウンロード](#)